石垣市における新型コロナウイルス感染症に関する経済対策について

令和2年4月8日 石垣市長 中山 義隆

日頃より市政に対するご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の世界及び我が国における感染拡大が続き、昨日7日には、安倍首相より新型コロナ特措法に基づく緊急事態宣言が発令されました。

こうした動きを受け、住民及び観光客の皆様の健康・生命を守ることが第一と考え、本市においても去る6日、同宣言発令期間中の本市への旅行・帰省の自粛・延期、また、やむを得ず入島される場合の14日間の自己隔離を強くお願いしたところです。

一方で、本市は、観光関連産業を中心とした産業構成となっており、観光客の減少は、そうした産業で生計を立てていらっしゃる方々の生活基盤を脅かしかねません。また、観光関連産業に従事される方のみならず、今回の新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、各種イベントの中止や農水産物の島外出荷量の低下等、様々な産業へのダメージが想定されます。

本市としては、市民の皆様の健康・生命を守ることが第一と考えておりますが、同様に経済を守ることは、まさに市民の皆様の日々の幸福な生活を守るために不可欠であると考えており、今般、市を挙げて、今回の新型コロナウイルス感染症流行に起因する市民の皆様への経済的ダメージへの対策を講じてまいります。

具体的には、昨日、政府より発表された緊急経済対策に盛り込まれた各種施策等の活用を始め、市独自の施策も迅速に検討し、随時公表してまいります。

本日時点では、「石垣市子育て応援給付金」として未就学児への一律8千円の給付、給食費の免除、水道・下水道料金の支払い猶予、観光関連事業者に対する相談窓口の設置などの実施を予定しております。

市民の皆様の生活を守るため、市としても全力を挙げて取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。